

郵送
受付

宮崎市

新型コロナウイルス感染症緊急対策 家賃補助事業

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた中小企業者等の経営安定化を図るため、要件を満たした中小企業者等を対象に**賃料の8割（上限10万円）を1か月分補助**します。

受付
期間

2020年 4月24日（金）から 2020年 7月31日（金）
（窓口受付時間9：00～17：00）

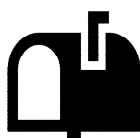
申請
方法

郵送

申請に必要な書類を揃えて商業労政課（下記）へ郵送してください。

窓口（要予約）

電話で事前予約をお願いします。



窓口受付予約コールセンター
0985-44-2658

詳しくはコチラ
をご覧ください→



【送付先】

〒880-8505 宮崎市橘通西 1-1-1 宮崎市商業労政課 家賃補助受付担当

| | |
|----------|---|
| 対象者 | <ul style="list-style-type: none">■市内に事業所を有する個人事業者、市内に住所を有し県内に事業所を有する個人事業者及び市内に事業所を有し本社を有する法人■2020年2月から5月のひと月が、2019年の同月比で売上が50%以上減少した者■特別な理由があると認められる者 |
| 補助額 | <ul style="list-style-type: none">■月額賃料の8割（上限10万円）×1か月分※管理費、共益費及び駐車場代を除く |
| 申請に必要な書類 | <ul style="list-style-type: none">■家賃補助金交付申請書兼実績報告書（様式第1号）■前年（2019年）売上等が確認できる確定申告書の写し等■2020年2月から5月のうち、売上高が前年同月比50%以上減少した月の帳簿等■賃貸借契約書等の写し■本店所在地、事業内容を確認できる書類の写し■賃料を支払ったことが確認できる書類の写し※令和2年4月20日～6月30日の間に支払ったいずれか1か月相当分の賃料が補助対象■誓約書兼同意書（様式第2号）■家賃補助金請求書（様式第4号）■振込口座の通帳の写し■土地代の申請分には、現況が分かる写真 |

【問】 宮崎市商業労政課 Tel 0985-21-1792 Fax 0985-28-6572

対象を拡大します！

宮崎市新型コロナウイルス感染症緊急対策

家賃補助事業

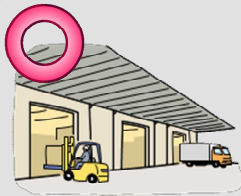
新型コロナウイルス感染症により影響を受けた事業者の皆様をより広く支援させていただくため、今回、事業の用に供する土地の賃借料も補助対象とすることになりました。

◆新たな補助対象◆

事業を行うにあたって主たる活動の場となる土地の賃借料([※]駐車場及び農地・山林等を除く)
※ただし、駐車場については、それが主たる活動の場となる場合には対象とする。

○ 補助対象(例)

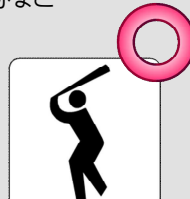
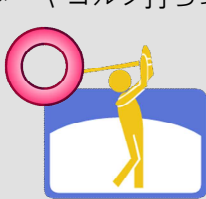
- 事業所用地
- 資材置き場
(恒常的に事業用として使用しているものに限る)



- タクシー、バス等の待機場
- 運転代行車の待機場
- コインパーキング等の駐車場



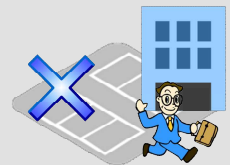
- バッティングセンターやゴルフ打ちっぱなし場など



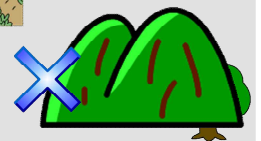
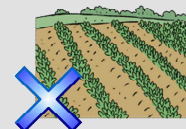
- その他、その土地なしでは事業を行うことが出来ないもの

× 対象外

- 駐車場



- 農地、山林等



◆補助概要◆

【主な対象者】2020年2月から5月のひと月が、2019年の同月比で売上が50%以上減少した者

【補助額】令和2年4月20日から6月30日の間に支払ったいずれか1ヶ月相当分の賃料の8割(上限10万円)

【申請期間】令和2年7月31日(金)まで

【申請書類】土地の申請分には現況が分かる写真を添付

※その他必要書類等詳細は裏面をご覧ください

問合せ・相談については

宮崎市商業労政課

Tel 0985-21-1792

Fax 0985-28-6572